

## 令和3年度第1回武蔵野市成年後見制度地域連携ネットワーク連絡協議会 議事要録

- 日 時：令和3年7月26日(月) 15時～16時27分
- 会 場：武蔵野市役所、福祉公社 他
- 開催方法：Zoomによるリモート開催
- 参加委員：久保田 聡、松本 美姫、武田 嘉郎、松丘 晃、後藤 明宏、大岩 ひろみ、  
近藤 和正、武永 慶志、植村 由紀彦、齊藤 大輔、金丸 絵里、三浦 弘嗣  
計12名（敬称略）
- 事務局：(市) 山田健康福祉部長、小久保地域支援課長、齋藤課長補佐、木島主事  
(福祉公社) 服部成年後見利用支援センター長、石橋課長、鈴木主任、馬場専門員

### 【事務局】

オンライン参加は、久保田委員、松本委員、武田委員、松丘委員、後藤委員、大岩委員、武永委員、植村委員、近藤委員。市役所には、齋藤委員、金丸委員、三浦委員の3名が出席。

### 1 開会

### 2 会長挨拶

#### 【会長】

対面での会議の場が持てず、前回に引き続いて今回もオンラインという形になる。限られた時間になるが、引き続き活発な議論をいただきたい。

新委員の松本委員、齋藤委員、三浦委員にご挨拶をお願いしたい。

#### 【松本委員】

三鷹と武蔵野地区の司法書士の窓口等を数年行ってきた。三鷹が中心で、武蔵野に深く関わるのは今回が初めてになる。よろしくお願いします。

#### 【齋藤委員】

生活福祉課で査察指導を担当している。よろしくお願いします。

#### 【三浦委員】

障害者福祉課で基幹相談支援センター長を担当している。よろしくお願いします。

### 3 配付資料確認（省略）

### 4 議題・報告

#### 【会長】

次第4「議題・報告」ということで、(1)から(4)までであるが、前半に(1)(2)、後半に(3)(4)の順に進めさせていただく。

(1) 「令和2年度武蔵野市成年後見制度利用促進事業・事業報告について」

○事務局説明（省略）

**【会長】**

今の説明に関して、質疑応答、意見交換の時間をとりたい。

**【委員】**

資料3-2の2ページ、相談事業について。例年に比べたら件数はどうか。増えているのか、そうではないのか。個別相談も含めて175件となっているが、相談件数はどういう状況か。

**【事務局】**

昨年度、160件くらいで、若干増えてはいるが、目立っては変わっていない。

**【副会長】**

資料3-2一番最初のリーフレットについて。以前頂いたが、公社又は市役所に伺えば、ある程度まとまった数をいただくこともできるか。また、実際に市民の方に配っているか。

**【事務局】**

リーフレットは、公社にてお渡しできる。主に関係機関に配布している。市民が成年後見につながるのは、在宅介護・地域包括支援センターなどさまざまな福祉の相談機関を通じて、が現状であり、そのように対応している。インターネット上で公開しているので、それも参考にほしい。

**【委員】**

講演会にはどのような方が参加されたのか。

**【事務局】**

講演会の参加者の属性については、基本的には一般市民の方が対象だった。また、福祉の仕事に携わっている方も、何名かは参加されていた。

**【委員】**

中山二基子弁護士の講演会で活発な質問があったとのことだが、どういう質問が多かったか。皆さんはどのような関心を持って参加されたのか。

**【事務局】**

専門職後見人は一体何をしてくれるのか、後見の費用、報酬はどの程度かといったことが非常に印象に残っている。第三者後見になると、報酬を支払う、資産が流出してしまうということで、皆さん関心があったというのが、印象に残っている。

**【委員】**

平たく言うと、金ばかり取って何もしてくれない、そういうことを時々見受ける。そういうことに対する問題意識か。

**【事務局】**

主に財産管理という帳簿上のことだけでこんなに費用が掛かるのか、と市民が感じている印象を受けた。

**【委員】**

9ページの弁護士による専門相談は、中山弁護士と中村弁護士事務所の所属弁護士の方とのことだが、開催の頻度はどの程度か。たまたま今回は中村弁護士事務所が担当で受けているのか。

**【事務局】**

専門相談は、中村法律事務所に所属している弁護士が月に1回、最終の水曜日。中山弁護士は第2火曜日である。中村事務所は1時間ずつ3枠、中山弁護士も午後1時30分から3枠位だが、状況により、多く受けていただくこともある。

中村法律事務所に限定しているのは、中村法律事務所は武蔵野市と福祉公社の顧問事務所で、昭和の時代から、福祉公社の成り立ち、福祉公社の事業内容に精通しているため、公社をよりよい理解をしている弁護士に依頼したいという趣旨である。

**【会長】**

ほかにはよろしいか。特に無いのであれば、議題を進めたいと思う。

(2) 令和3年度武蔵野市成年後見制度利用促進事業・事業計画（案）

○事務局説明（省略）

**【会長】**

今の説明に対して、何か質問・意見があれば、お願いしたい。

17ページの4、相談会は今日、日程を決めておく必要があるか。

**【事務局】**

後ほどメールにて先生方にお聞きしたい。

**【委員】**

障害の子を持つ親に向けての学習会について、もう少し具体的な中身について確認したい。表題を見ると、「成年後見のイロハ」というテーマの学習会と、親族後見人の支援相談会の2つの内容が入っているが、相談会は親族後見人を対象とした相談会か。それとも、当日参加した人へ

の相談会と考えていいのか。

**【事務局】**

学習会で勉強いただき、その後、希望者が専門家に個別相談をしていただければと思って設定した。学習会がメインではなく、専門家に相談をしたい方が参加いただいてもいいのかと思う。

**【委員】**

親族後見人ではない人でも広く参加しても良いということか。

**【事務局】**

対象は、市内に住む障害のある方、障害のある方を介助される家族を予定している。そこをきちんと明確にした方が良いか。

**【委員】**

障害児を持つ家族であっても、親族後見人になっていない方は沢山おられる。逆に、親族後見をしている家族はまだまだ少ないが、そこに今回の学習会は特に限定しているわけではない。要するに障害児を持つ家族であれば、誰でも参加できるというスタンスでよいか。

**【事務局】**

そのとおり、今、成年後見ではなくても、これから検討をされる方もおられるし、知識として知っておきたいとか、そういう方もおられるかと思う。広い意味でそういった家族を考えており、成年後見人ではないといけないとか、そういったところはイメージしていない。

**【委員】**

わかりました。あと、先週、この話を頂いて、私がコーディネーターという形で引き受けたが、ここの進め方というか、パネルディスカッションで、専門職の方が事例を通して成年後見はどういうことをやっているかお話いただき、その後質疑応答。そんな形でよろしいか。

私としては、こだまネットから出るので、どちらかというとなら家族の立場に立って、なるべく質問を吸い上げて、各専門職に聞きながら話をしていただく、そういった内容でスムーズに行くように進行する、私としてはそんなふうに思っているが、そんな形でもよろしいか。

**【事務局】**

具体的な内容は、専門職の委員の先生方もいろいろイメージされるところがあるかと思うので、意見を頂ければと思う。主催は、この地域連携ネットワーク連絡協議会ですので、基本的にはその委員として皆様に出ていただくことになる。後藤委員についてはこだまネットの代表という立場もあると思うので、そこはぜひ家族の意見に寄り添った形で意見をいただければと思う。

他の先生方、もしご意見があれば、よろしくお願ひしたい。

**【委員】**

学習会の土日開催はいいと思う。我々こだまネットでも学習会、研修会の企画を行うが、ほとんどが平日。というのは、親御さんたちが中心になって企画を立てているので、土日はどうしても親御さんが家に戻ってくるため、会の役員さんたちも土日が動きにくいので、平日に企画することが多い。逆に土日じゃないと参加できない方もいる。例えばお父さんとか、そういった立場の方は、むしろ土日のほうがいいという方たちもいる。そういう意味では、こだまネットは普段平日に行っているのに、土日開催で個別な相談もできるということでは、棲み分けができるのかなと思う。なおかつ、いろんな職種の方から話が聞けるということで、いいのかなと思っている。

あともう一つ、講演会。9月25日に実施するというので、期待している。ただ、これは特に障害にこだわらず、全般的にという形で理解している。

こだまネットも今、具体的な事業の準備を進めていて、実は同じような内容の講演会を9月に予定している。情報として皆さんに伝えておきたい。9月16日(木)10時から12時まで、武蔵野プレイスで、障害当事者のご家族のためのという、ある程度対象者をくくった講演会となる。内容としては、障害当事者ご家族のための遺言相談入門という形でテーマを限定して行う予定だ。こちらは講師を久保田委員にお願いするというので、今準備を進めて、チラシをつくっている。日程も内容も似ているが、中核機関では土曜に行く、我々は平日。我々は障害ということで、かなり限定した対象という形だ。そういった内容になっている。よろしくお願ひしたいと思う。

#### 【会長】

相談会の日程など、パネルディスカッションの細かい所は、引き続き場を改めて詰めていくことにさせていただく。ほかに何か質問、意見はあるか。

そうしたら、時間の都合もあるので、次第4の(3)(4)に進みたい。説明をお願いしたい。

(3) 利益相反事例について

(4) 国・都・裁判所からの情報提供等

○事務局説明(省略)

#### 【会長】

説明について、質問、意見があればお願いしたい。

専門職委員の皆様には聞きたい。資料の「コロナのワクチン接種の本人確認」の点だが、実際、何件か経験があったかと思うが、スムーズに意思確認ができたか。

#### 【委員】

僕の場合は、受任している方で一人、明確にワクチンを打たないという方がいた。いろいろ説明したが、明確に「打たない」と言っていました。

全然話が通じないという方はいないので、皆さんに賛成していただいて、打っている。

ただ、打つときに、一人だけ在宅の障害を持っている方がいて、この方は全然サービスを受けてないというか、通っているだけだが、一人で行くには頼りないので、僕が2回、一緒に連れていきました。特に困難なことはなかったように思っている。

厚労省からも、予防接種法2条でおまえたちが保護者だよと言ってきたことは、ある意味で積極的に打つようにしろ、そういう伏線かなと思って、受けとめている。

**【副会長】**

私の場合だと、施設に入られて、完全に意思表示もできない方がいるので、そういった場合はほかの施設の入所者と合わせてという感じで相談はしている。在宅の方とかで、保佐相当とか比較的意能力のある方は、話をして、打ちたいという方に関しては、順番が来たら打ちましようという話はしている。個別に何か署名したとかは、今のところはない。

**【委員】**

本人の意向が確認できる場合は、本人に書いてもらうか、代筆でやっている。特に寝たきりだったり、完全に意思確認ができない場合には、家族等連絡がとれる方に相談して、意向を確認して、あとは施設の方だったりの方針を確認した上で、基本的には皆さん、打つ方向でやって、打っていない人は今のところいない。本人もしくは家族、周りの支援者の方たちに確認した上で、私が後見人として署名したこともあるが、届いている限りは、全員、打つ方向で進めている。

**【会長】**

「私は打ちません」という方は、何か事情があるのか。

**【委員】**

特にないと思う。統合失調症の方だが、病気のせいではない。ワクチン嫌いかもしれない。打たないことを追求しても、「打ってよ」みたいになってしまい、追求しなかった。

**【会長】**

デリケートな問題だ。ほかには何か意見等あるか。特に無ければ、議題を進めたい。

5 その他

○事務局説明略

**【会長】**

説明について、何か質問、意見があれば、お願いしたい。

**【委員】**

委員の皆さん、専門職として後見人をされていて、例えばケアマネだとか、福祉関係の相談員等、被後見人の日常生活支援について、いろいろ相談されることも多いと思う。ケアマネとか福祉サービスの相談員たちが後見人のことをどれだけ理解しているのかというのを日ごろ感じることはあるか。後見人は何ができて、何ができない、後見人は本来こういうことをやるということが、多分ケースバイケースで、その中で話し合いながら役割分担を決めていくと思う。もう少し

福祉サービスの人が後見人のことを理解してくれると、こういった活動がうまくできるとか、何かそういった経験とか体験とかあれば聞きたいと思う。

#### 【会長】

自分が今まで担当した後見は、ほぼ全件、施設入院された方だったので、そういう点ではケアマネさんとか福祉の方とのつながりを持たせていただく機会は少なかった。他の委員はいかがか。

#### 【副会長】

在宅の方だと市区町村から話が来ることが多く、後見人は何ができるかというよりは、まず後見人に会ったら相談するという意識が強いという気はしている。特にお金のことはすぐ連絡があるが、病気とかけがのときは結構事後報告になり、どうかと思うことがあるが、基本的には連携がとれているという気がしている。

#### 【委員】

ケアマネとの連携で、在宅の方で、これまで関わってきた方たちとは、連携はとれていると思う。ただ、何でも連絡が来るので、ガスがつかないので対応してほしいから始まり、いろいろ物を取りに行ったり届けたりした。近くなのでいいが、在宅の方の場合、本人のところに行く機会が増え、結構負担になる。協力し合わないと、全てが後見人に回されて大変ということはある。

ガスのときにも、ガス会社に連絡し、いろいろ聞かれ、現場のヘルパーさんらに確認したが、結局自分が行って対応するようなこともあった。でも、連絡が来なかったり、スムーズに連携がとれないよりは、うまくいっているのかなと思う。何かあると頼ってもらう方が、把握もできる。その方はなっただけなので、本人の状態だったり、周りの関係者を把握する上でも、まずは後見人の存在を知ってもらって、どういうふうに協力していくかという環境づくりができればいいと思った。

#### 【委員】

例えば施設から病院に入院した際、施設の人に着替えを持っていってくれと言われることがある。断ると、「では、後見人は何やるの」といったことを言われる。宅急便で送ったが、そういうことがたびたびある。一番困るのは、施設入所の方が施設内でうまくいかなくなると、後見人のせいにして、「わがままで言うことを聞かないから何とかしろ」と言われることが一番手に負えない。その人がわがままなのは、後見人が悪いわけではないのに、「後見人のせいだ」のようなことを言う施設もあった。それは施設の運営の問題だと思うので、自分には何ともしがたい。ただ、本人とよく話はする。どう思っているのかをよく話すが、かなり困ることがある。

あとは、在宅の方から見ると、僕らは便利屋、雑用係になっていて、夜中に困ったことがあると、真夜中に平気で電話が来たり、早朝に今日はどうするのかと電話が来ることがある。そのときは、夜中だから電話は受けないと言うわけにはいかず、電話を受けている。

ただし、精神の方で、自分の妄想で1日に何回も同じことで電話する人がいたので、それはお断りした。死にそんな場合を除いて、電話を受けるのは日時を決めている。そうでないと、1日何回でも同じ妄想の電話が来て、こっちが妄想を持ちたくなっちゃうので、お断りする。

専門職同士では、ケアマネ、ヘルパー、ヘルパー事業所、通所の施設、訪問リハビリについてはかなりざっくばらんに話をし、齟齬があっても話し合いで調整している。

今は、一人、押し買い（これを買わせろと来て、大事なテーブルを1,000円で持っていかれた）に遭った。この件は、皆で持っていかれないようにしているが、警察に相談したが、法律的にもお金を置いていくから捕まえようがない、どうしようもないということで、玄関に表示を出すとか、いろんな対策を行っている。

**【会長】**

先ほど説明のあった連携事例の情報共有は、具体的に期限等はあるか。

**【事務局】**

次回の会議で事例を通じた情報交換がしたいと思う。開催通知を送付する頃に連絡したい。

**【会長】**

以上で、本日本日予定の議題は終了となる。事務局から何かあれば、お願いしたい。

**【事務局】**

本日は、緊急事態宣言の発出中にも関わらず、貴重な意見をいただいた。また、事務局の映像・音声不安定で、大変失礼をした。時間の中でなかなか言えない意見もあったと思うので、気軽に事務局まで意見等を賜ればと思う。学習会、相談会は、専門職の先生を初め、皆様と協議させていただき、内容は詰めさせていただきたいと思う。

次回の会議は令和4年2月9日を予定している。どうぞよろしくお願いしたい。

**6 閉会**

**【健康福祉部長】**

本日は、本年度第1回目のネットワーク連絡協議会ということで、オンラインで開催させていただいたが、委員の皆様全員に参加いただいたこと、本当にありがたく思っている。

前回も話したが、高齢分野では、いわゆる2025年、2040年問題と言われ、今後、高齢化の進展がかなり高くなる中で、いわゆる認知症高齢者の増加も大きな課題になっている。障害分野では、障害のある子どもさんを持つ保護者の皆様の高齢化について大きくクローズアップされている。そういった中で成年後見制度の果たすべき役割はますます重要になると認識している。

先ほど、福祉公社から報告があったが、今年1月、市民向けの講演会を開催し、大変好評だった。市民の皆様が、成年後見制度とはどういった制度なのかとか、もっとこういうことが知りたいというニーズがあることを改めて認識した。そういった市民の皆様のニーズにどう応えていくのか、今大きな課題だと改めて考えている。この連絡協議会の委員の皆様方から様々な意見をいただきながら、そういったニーズにどう応えていくのか、しっかりと考えていきたい。

今年度の事業に、障害の子を持つ親等に向けた学習会・相談会、これも新たな取り組みで、こういったものを通じ、住み慣れた武蔵野地域の中でどう生活を継続していくのかということ、しっかりと考えていきたいと思っている。

最後に、いわゆる 8050 問題や、どこに相談したらいいのかわからない福祉的ニーズの相談を受ける部署として、この4月から、市役所2階生活福祉課に福祉総合相談窓口を開設し、運用を始めている。現在、いわゆるひきこもりに関する相談が非常に大きな割合を占めているが、今後もしかしたら成年後見、権利擁護に関わる相談が増える可能性もある。そういった部分に関して、この連絡協議会の中でも適宜報告をしたいと思っているので、引き続きよろしくお願ひしたい。

本日は、お忙しいところ、本当にありがとうございました。

#### 【副会長】

前回の会議は、コロナのワクチン接種について、いろいろな意見が出ていたが、今日はある程度の指針が出て、大分打ち始めており、今後は状況が少しでも改善すればと思っている。

先週、在宅の被保佐人の方が入院され、コロナ禍で、本人と全く面会できなくなった。結局、看護師も話せること、話せないことがあり、病院の先生の空き時間に現在の病状について聞くところ、本人の体調が悪くなってからずっとヘルパーと話をしていたが、そこから退院するまで全く本人に会えなかった。コロナ禍だと他にも大変なことがあることを感じた。

次は2月ということで、平常どおりの世の中に戻っていただければいいなと感じている。

#### 【会長】

本日は多忙の中、ご参加ありがとうございました。松丘委員と同様、ワクチン接種が進んでいるはずなのに、一向にこの息苦しさから解放されないのがいつまで続くのかという感じがする。本日の会議でも、本年度の事業として、学習会、相談会の企画もあり、次回の協議会では事例提供をいただくということで、より一層具体的に後見業務について情報共有しながら、よりよい後見業務につなげていければと思う。

それでは、以上で本日の会議を終了したい。皆様、お疲れさまでした。

以上